

学校のほかに相談できるところは？

様々な公的機関で相談に応じています

子供の育ちを支える地域の支援機関

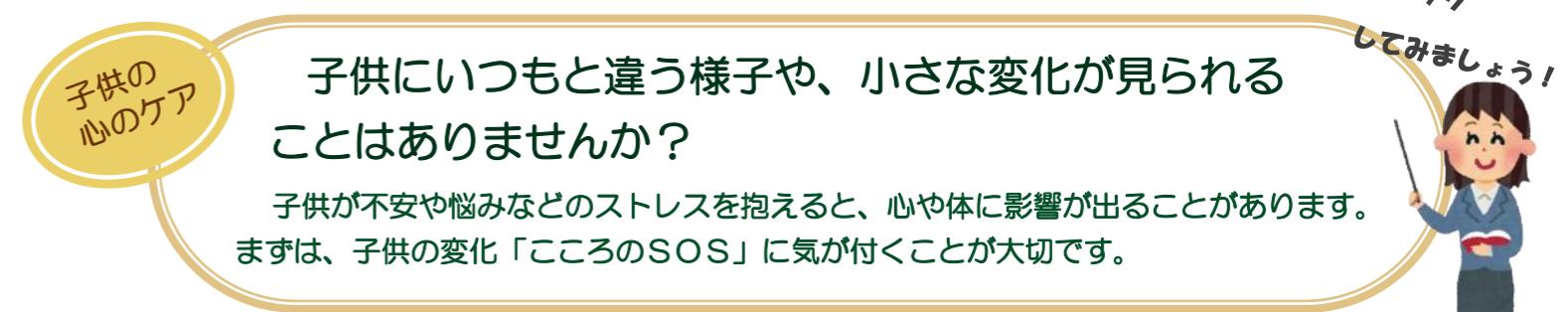
支援機関等	概要
東京都教育相談センター (東京都教育庁)	いじめ、学校生活、家族・友人関係などに関する相談を受け付けています。 対象者は、都内在住・在籍の幼児から高校生相当の年齢までの方、その保護者・親族及び教職員です。
児童相談所 児童相談センター (東京都福祉保健局) (一部の特別区)	児童相談所は、児童福祉法に基づいて設置される行政機関です。 原則18歳未満の子供に関する相談や通告について、子供本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからも受け付けています。
少年センター (警視庁)	都内には8か所の少年センターがあります。 子供の非行などの問題でお悩みの方や、いじめや犯罪等の被害に遭い、精神的ショックを受けている少年のために、心理専門の職員が「秘密厳守」、「無料」で相談に応じます。
子供家庭支援センター (各区市町村)	子供と家庭の問題に関する総合相談窓口です。 18歳未満の子供や子育て家庭のあらゆる相談に応じるほか、ショートステイや一時預かりなど在宅サービスの提供やケース援助、サークル支援やボランティア育成等を行っています。地域の子育てに関する情報もたくさんもっています。
民生委員・児童委員 (各区市町村)	都内の各地域に配置され、地域にお住まいの子育てに悩んでいる人、生活に困っている人、高齢者・障害者などの福祉に関する様々な相談に応じ、福祉事務所や児童相談所など各種関係機関への橋渡しなど必要な支援活動を行っています。

詳細は、都内各自治体及び最寄りの各支援機関へお問い合わせください。

「どうしたの？」一声かけてみませんか

～子供の不安や悩みに寄り添うために～

新型コロナウィルス感染症の影響により、いろいろな活動が制限される中、多くの子供たちが、通常とは異なる様々な不安やストレスを抱えていることが考えられます。



☑ 表情や態度の変化

- ささいなことで泣く。
- 目線を合わせようとしない。
- 笑顔がなく、沈んでいる。
- 学校や友達のことを話したがらない。
- 感情の起伏が激しい。
- 周囲を気にして、おどおどしている。



☑ 身体や服装の変化

- 急に食欲がなくなったり、あるいは過食になったりする。
- 急に朝起きられなくなった。
- 風呂に入るのを面倒くさがるようになった。
- 体の痛みやかゆみを訴える。
- 眠れない。 服が破けたり、ボタンが取れたりしている。

☑ 行動や人間関係の変化

- 家族に反抗的になり、ものを壊すなど、攻撃的になる。
- 学校に行きたがらず、休日でも家に閉じこもりがちになる。
- ゲームや習い事など、好きなこともやりたがらない。
- 不安げにスマートフォン等を気にしたり、SNSを見たりしている。
- 一人になるのを怖がり、強い甘えがみられる。
- 付き合う友達が急に変わったり、友達のことを聞くと嫌がったりする。



